

# 原子力の平和的利用に関する協力のための 日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定

いわゆる

# 日米原子力協定

(参考資料①)

## 第16条2

いずれの一方の当事国政府も、  
**6ヶ月前に他方の当事国政府に対して  
文書による通告を与えることにより  
最初の30年の期間の終わりに  
又は  
その後いつでもこの協定を終了させることができる。**

効力の発生は1988年7月17日です。  
そして「最初の30年の期間の終わり」が2018年7月16日。  
その6ヶ月前に日本もアメリカも何もしなかったので、今は  
「6ヶ月前に文書による通告をすればいつでもこの協定を終了できる」  
状態になった、というのが少しニュースになりました。  
そこで、このニュースについて全国紙の社説比較。

## 社説 比較

## 日米原子力協定 安定的持続へ課題解決を

1月21日主張

エネルギー資源に恵まれない日本は、  
ウラン燃料の有効利用を可能にする「核燃料サイクル」の活用を  
国のエネルギー政策の基本に据えている。  
サイクルの実現には原発の使用済み燃料を再処理して  
プルトニウムを取り出すことが必要だが、非核保有国中、  
それが認められているのは日本だけだ。  
1988年に発効した現行の協定が存在しているからである。  
**協定が更新されない場合には、同サイクルをはじめ、  
日本の原子力発電にさまざまな支障が生じることが予想されるの  
で、鍵を握る米国の対応が注目されていた。**  
だが米国は特段の動きを起こさず、  
協定の定めに従って自動延長が確実になった。  
しかし、**今後は継続の条件が変わる。**

産経新聞

156万部  
2017年1～6月平均

(続き)

原発の再稼働に本腰を入れ、プルサーマル発電を増やして日本が保有する余剰のプルトニウムを積極的に減らすことが、米国から求められる核不拡散への対応として重要だ。

**「もんじゅ」に続く高速炉の開発と再処理工場の完成に向けた加速も緊急の課題**である。日本の原子力利用の本気度が米国から厳密に問われる時代を迎えるのだ。従来の甘えは、認められなくなっていく。原子力規制委員会による原発の安全審査の遅さや原発の安全性をめぐる司法判断の乱れ、知事による運転再開の遅れといった事柄も懸念材料だ。米トランプ政権の目には原子力利用への不透明さや後ろ向きの姿勢と映りかねない。今夏に改定予定のエネルギー基本計画に原発の新增設などを明確に書き込むことも必要だ。わが国の将来社会には、日米原子力協定の安定的な持続が欠かせない。

866万部  
2017年12月

## 日米原子力協定 核燃サイクルの実現が大切だ

1月23日社説

エネルギー資源に乏しい日本にとって、**核燃料サイクルは重要だ。**

日本もエネルギー安全保障の観点から、原子力利用を安定的に進めるべきだ。その礎となる日米原子力協定を今後も維持したい。

327万部  
2017年7月

## 核燃サイクルを問う機会に

1月19日社説

資源が乏しい日本にとって、ウランを繰り返し使える**核燃料サイクル政策をすぐに放棄することはできない。**しかし、使用済み核燃料の全量を再処理する必要があるのかや、中間貯蔵施設の位置づけ、高速炉の開発をどうするかなど議論が必要な項目は多い。

米国の政権交代などで失効を迫られることがないよう、日本が政策を明確にしておくことが大事である。

### 最後に一言

毎日新聞社説のタイトルは「再処理策を見直す契機に」、朝日新聞社説のタイトルは「再処理工場は動かさぬ」。いずれも核燃料サイクル自体を見直せというものです。一方、紹介した産経、読売、日経は核燃料サイクルありきで、議論が前提からかみ合っていない。まずは、この前提まで議論を戻してくれる政治家を我々の代表として国や地方に送り込まないと、将来に残す傷は深まるばかりです。

#### 参考資料

- ①外務省HP条約検索で正式名称を使って検索  
<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/search2.php>
- ②産経新聞媒体資料インターネット版「メディアデータ」  
<http://www.sankei-ad-info.com/data/index.html>
- ③日経AD Web「日本経済新聞メディアデータ」  
<https://adweb.nikkei.co.jp/paper/index.html#paper02>
- ④読売新聞広告局「最新販売部数」  
<http://advyomiuri.com/mediadata/>